

平成 26 年 第 4 回 農業委員会総会

日 時 平成 26 年 4 月 25 日 (金) 午後 3 時
場 所 糸満市役所 3－C 会議室

【出席委員】

会長 金城 正春	代理 眞栄里 保	1 番 伊保 智栄美	2 番 宮里 良淳
3 番 上原 英正	4 番 大城 正幸	5 番 山城 学	6 番 具志堅 繁光
7 番 稲福 ツヤ子	8 番 大城 茂治	9 番 上原 和雄	
11 番 亀甲 康榮	12 番 金城 哲男	13 番 賀数 宏	14 番 伊敷 幸栄
	16 番 仲西 栄二	17 番 玉城 盛雄	18 番 新垣 芳隆
19 番 大城 竹信	20 番 国吉 真昭		

【欠席委員】

10 番 大城 仁輝 15 番 金城 勲 21 番 大保 新幸

【職務のために出席した職員】

新垣 康德 兼城 浩康 国吉 孝

【議事録署名人】

18 番 新垣 芳隆 20 番 国吉 真昭

【議事日程】

日程 第 1 議案第 12 号 農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請について
日程 第 2 議案第 13 号 農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について
日程 第 3 議案第 14 号 農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について
日程 第 4 議案第 15 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について

平成 26 年 第 4 回 総会 議事録

会長	【開会のあいさつ】 皆さんこんにちは。始まる前に報告があります。4 月 1 日付けで農業委員会事務局の主幹だった新垣康德さんが事務局長に、後任の主幹に給食センターから異動になった兼城浩康さんが決まり、辞令交付いたしましたので報告させていただきます。では、よろしくお願いします。
事務局	はい、それでは時間になりましたので、始めさせていただきます。本日の出席状況ですが、10 番大城仁輝委員、15 番金城勲委員、21 番大保新幸委員から欠席の連絡がありました。過半数以上の委員が出席されていますので、総会は成立しています。 それでは会長よろしくお願いします。
会長	先月は県農業会議の定例総会がありました。私は糸満市の総会に出席するため、代わりに山城学委員が出席されておりますので状況報告をお願いします。
委員	3 月 25 日に沖縄県農業会議定例総会に参加してまいりました。時間の都合上、抜粋して説明させていただきます。予算関係ですが、前年度の収支決算と今年度の予算案が成立しております。それ以外で、事業方針の中で「T P P 環太平洋連携協定」に関しまして、本県沖縄の農業につきましては、さとうきび、農畜産の中でも牛や豚の問題に関しては、国会決議のもとに速やかに国が国益を守らない交渉には参加しないということで、その対応策にあたってほしいということで意見書が出ております。また、「新規就農一貫支援事業」について、担い手が減少し高齢化が進むなかで認定農業者や農業生産法人経営感覚に優れた根本的な形態の確立が必要になる、担い手の育成が基本となる。ということ、昨今の社会情勢に伴い、農業への新規就農者が増えている流れで、新規就農者の相談支援事業の確立、農の雇用事業体制をさらに整えることによって、新規就農者の支援をしていく必要性があるということで、新規就農一貫支援事業が決議されております。以上で報告といたします。
会長	はい。ご苦労様でした。私は、4 月 22 日に第 1 回の県の常任会議に出席してきました。糸満市から 4 件の個人住宅、駐車場、太陽光発電が議案通り決定しております。その他に、農地中間管理機構の業務内容について説明がありました。本日、資料をお配りしていますので、後で説明させていただきます。それから、今年度も全国農業新聞の普及方よろしくお願いします。 それでは、第 4 回農業委員会の議事を進めていきたいと思います。本日の議事録署名委員を、18 番の新垣芳隆委員、20 番の国吉真昭委員お願いします。

会長	次回調査委員は、7 番稲福ツヤ子委員、8 番大城茂治委員、9 番上原和雄委員です。よろしくお願いします。 【議題の宣言】 本日の議題は、 日程 第1 議案第12 号 農地法第3 条第1 項の規定による許可申請について 22 件 日程 第2 議案第13 号 農地法第4 条第1 項の規定による許可申請について 1 件 日程 第3 議案第14 号 農地法第5 条第1 項の規定による許可申請について 5 件 日程 第4 議案第15 号 農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について (7 件)7 筆 となっています。
会長	【議題の審議】 それでは、議案の審議に入ります。日程第1 議案第12 号農地法第3 条第1 項の規定による許可申請について22 件を議題とします。それでは、事務局の説明の後、委員の皆さんの質疑応答をお願いします。それでは事務局お願いします。
事務局	はい。それでは2 ページをお開きください。農地法3 条に係る許可申請です。それでは説明させていただきます。 議案書を読み上げて説明（一部内容省略） 1 番は新垣の1 筆で売買による所有権移転です。2 番は米須の1 筆で3 年間の賃貸借権の設定です。3 番は名城の1 筆で売買による所有権移転です。4 番5 番は譲渡人、譲受人が同一で関連しております。4 番は小波蔵の1 筆で贈与による所有権移転です。5 番は喜屋武の1 筆で5 年間の使用貸借権の設定です。次3 ページをお開きください。6 番は大里の1 筆で売買による所有権移転で、これは去年の5 月のあっせん成立によるものです。7 番は真栄平の1 筆で贈与による所有権移転です。8 番は米須の1 筆で売買による所有権移転です。9 番10 番は関連しており、交換による所有権移転です。9 番、10 番どちらも宇江城の筆になります。次4 ページをお開きください。11 番12 番は譲受人が同一で関連しております。11 番は北波平の1 筆で贈与による所有権移転です。12 番は北波平の2 筆で5 年間の使用貸借権の設定です。13 番14 番は関連しており、交換による所有権移転です。どちらも与座で1 筆ずつになります。続いて、15 番は14 番と譲受人が同一で関連しております。与座の1 筆5 年間の使用貸借権の設定です。次5 ページをお開きください。16 番は小波蔵の1 筆で売買による所有権移転です。17 番は米須の1 筆で売買による所有権移転

	です。18 番は国吉の 1 筆で贈与による所有権移転です。19 番 20 番は譲受人が同一で関連しており、19 番は大里の 1 筆で売買による所有権です。20 番は大里の 1 筆で 5 年間の使用貸借権の設定です。続いて 6 ページをお開きください。21 番 22 番は交換による所有権移転で関連しております。21 番は武富の 1 筆で、22 番は武富の 2 筆です。以上です。
会長	はい、ありがとうございました。説明が終わりましので、委員のみなさんのご意見、ご質問をよろしくお願いします。
委員	特になし。
会長	ご意見ご質問ありませんか。 それでは、議案第 12 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第 13 号農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請について 1 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明お願いします。
事務局	はい、それでは 8 ページをお開きください。農地法第 4 条第 1 項の規定による許可申請についてです。南波平の 1 筆で、3 種農地で一般住宅への転用です。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。では、ただいまの説明に関連し、調査員のご意見、調査報告等お願いします。
調査委員	本日は、4 番大城正幸委員、6 番具志堅繁光委員、私(5 番 山城学委員)の 3 名で調査に行ってきました。では、10 ページの航空写真をご覧ください。南波平の部落内に入る場所にあり、住宅に囲まれているので特に問題ないと判断しております。

	皆様のご審議をよろしくお願いいたします。
会長	では、委員のみなさんのご意見ご質問をよろしくお願いいたします。
委員	特になし。
会長	ご意見ご質問ありませんか。 それでは、議案第 13 号について議案通り決定してよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第 14 号農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請について 5 件を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	はい、それでは 12 ページをお開きください。農地法第 5 条第 1 項の規定による許可申請についてです。 議案書を読み上げて説明（一部内容省略） 1 番は与座の 1 筆で第 3 種農地です。一般住宅への転用で、贈与による所有権移転となっています。2 番は米須の 1 筆、第 2 種農地で用途は資材置場で使用貸借権の設定です。3 番は与座の 1 筆で第 2 種農地、用途は太陽光発電で売買による所有権移転です。4 番は伊敷の 1 筆で第 2 種農地、用途は太陽光発電で使用貸借権の設定です。5 番は北波平の 1 筆で、第 2 種農地、用途は太陽光発電で賃貸借権の設定になっています。以上です。
会長	はい、ありがとうございます。では、ただいまの説明に関連し、調査員のご意見、調査報告等をお願いします。

委員	まず、1 番ですが 14 ページをお開きください。与座の第 3 種農地で、以前申請があった場所で再度出されているそうです。部落の中の方に入りますが、近隣も以前から住宅地になっていますので問題ないと判断しております。2 番ですが 16 ページの航空写真をご覧ください。場所は米須小学校の真後ろになり、見た感じは原野になっていますが、農地として使われた形跡も少し残っていました。隣の現在使っている資材置場と併用して使いたいとのことで、特に問題ないと判断しました。3 番は 18 ページをご覧ください。現況が原野で、場所が与座分屯基地の北東にあたり、見た感じは原野で、周辺も原野になっています。第 2 種農地ではありますが、太陽光発電の設置に関しては特に問題ないと判断しました。4 番は 20 ページの航空写真をご覧ください。伊敷部落の南側に隣接しておりまして第 2 種農地になっています。申請地に一部住宅が見えますが、この古い住宅なので、取り壊して太陽光発電を設置するとのことで問題ないと判断しました。5 番は 22 ページの航空写真をご覧ください。こちらも一部倉庫があるのですが倉庫を撤去して、太陽光発電として使いたいとのことです。第 2 種農地ではありますが、問題ないと判断しました。以上です。ご審議の程よろしくをお願いします。
会長	はい、ご苦労様でした。調査員の説明が終わりましたので、委員のみなさんのご意見ご質問をよろしくお願いします。
委員	はい、1 番についてですが、なぜ再度出されているのですか。
事務局	こちらは、以前出されていた時に、なかなか開発行為が上がって来なかった為、県から指摘がありました。私が代理人に確認の連絡をしたところ取り下げということで、取り下げしました。しかし、また申請したいということで、再度申請されております。
委員	わかりました。
会長	他にありませんか。
委員	特になし。

会長	それでは議案 14 号について議案通り決定してよろしいですか。
委員	異議なし。
会長	ありがとうございました。それでは、次に議案第 15 号農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画について 7 筆を議題とします。それでは、事務局よりご説明をお願いします。
事務局	はい。それでは 24 ページをお開き下さい。農業経営基盤強化促進事業に伴う農用地利用計画についてです。 議案書を読み上げて説明（一部内容省略） 26-1 から説明致します。与座の 1 筆で 5 年間の賃借権の設定です。野菜の新規就農です。26-2、26-3 は真壁の 1 筆で 5 年間の賃借権の設定です。転貸ということで、一旦は農業協同組合が借りて、真壁在住の方に貸すということです。野菜の規模拡大です。次 25 ページをお開きください。26-4 は与座の 2 筆で 5 年間の賃借権の設定です。さとうきびの規模拡大です。26-5 は与座の 1 筆で 5 年間の賃借権の設定です。野菜の規模拡大です。26-6 は糸洲の 1 筆で 5 年間の賃借権の設定です。野菜の新規就農です。次 26 ページをお開きください。26-7 は阿波根の 1 筆で 5 年間の賃借権の設定です。こちらは土地改良区でハウス付となっています。野菜の新規就農ということになっております。以上です。
会長	はい。では、事務局からの説明をふまえて、委員の皆さんのご意見等よろしくをお願いします。
委員	はい。3 件の新規就農がありますが、こちらは何か支援事業を導入しての新規就農ですか。
事務局	補助事業の導入を予定しているとのことでした。

委員	はい、わかりました。
会長	他にありませんか。
委員	はい。26-6 に関して、坪 104 円となっていますが、地下ダムは入っているのですか。
事務局	はい。こちらは地下ダムが入っています。
委員	わかりました。
会長	他にご意見ご質問ありませんか。議案第 15 号について議案通り決定してもよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
会長	はい。ありがとうございました。以上をもちまして本日の議案は終了いたしました。その他、事務局何かございますか。
事務局	来月の総会は 5 月 26 日(月)となっております。よろしくお願いいたします。 また、配布した資料に「農業委員会選挙人名簿の登録者数」が入っています。3 月 31 日付けで選挙管理委員会にて確定したものですので、確認をお願いします。
会長	4 月の常任会議で配布された「沖縄県における農用地中管理機構指定等事業の推進について」をご覧ください。南風原の土地改良会館にある沖縄県農業振興公社で 4 月 1 日から事業を開始するとなっています。概要については「人・農地プラン」は各市町村で精力的に作成をしております。これと一体となって、認定農業者、担い手の農地の集積・集約を図っていくとのこと。下の方に、担い手の農地集約化のため、4 つ実施するとのことと書かれています。お読みください。4 月から 5

月にかけて市町村等を対象に事業説明会を開催予定とのことです。また、詳しい状況については農政課が主幹部署になると思われますので、お互いに農業委員会の総会の終了後に詳しく説明等していきたいと考えております。2 ページ以降は目を通していただいて、今後、農政課からも説明があると思いますのでよろしくお願い致します。以上です。

では、みなさん来月もよろしくお願いします。以上で本日の総会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

議事録署名人

18 番 新垣 芳隆

20 番 国吉 真昭